

～令和5年度～

# あきる野市医師会

## 【お知らせ】

### ●特定健康診査について

◎ 実施期間 令和5年8月1日～令和5年12月28日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの

- ・ 特定健康診査受診券
- ・ 被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 市民（住民登録がある）の方が対象です。

◎ 注意していただきたい事項（特記事項）

・ 受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。